

“福島県水田農業改革  
推進大会”1000人の  
参加で開催される！！

(過剰作付け解消への全力  
投球) 日時：1月18日  
場所：パルセ飯坂



全国ワーストワンの本県米の過剰作付け解消に向け、県内各地から農業者や市長村、JA、市町村農業委員会などの関係者ら約千人が参加して開催された。



副本部長の安田寿男 JA 福島五連会長が「過剰作付けの解消に全力を挙げ、稲作からの転換を促進する」。米依存の体質からの脱却をすとあいさつした。



内堀雅雄副知事は「県の「ふくしま水田農業改革実践プログラム」をすすめるとともに着実に改革を進める」とあいさつした。



基調講演：農林水産省総合食料局食糧部  
計画課長 枝元真徹氏

生産調整は昭和44年以來の課題である。新たな米政策についても産地づくり交付金で多くの知恵をだして対応している。

しかし、米をめぐる状況では作況99であったにもかかわらず生産調整の実効性が確保されなかったため価格は大幅に下落した。国では今回、政府米備蓄米含め価格安定へ介入することになった。

今後、消費は毎年減少することから生産調整を平行して拡大することが必要となる。生産調整の進め方のポイントは行政、JA生産者の役割が大切で、関係機関が一体となって行う必要がある。

今回は生産調整実施者のメリットとして10万ヘクタール程度拡大する必要があることから、19年度予算で500億円を補正予算措置している。

- 調整実施者に対して拡大した面積に対して5万円/10<sup>㊲</sup>、非実施者に対して3万円/10<sup>㊲</sup>の緊急一時金を「踏み切り料」として支払う。
- 主食以外のものとして飼料用米、バイオエタノール用米などの低コスト生産技術確立のため3年間契約で5万円/10<sup>㊲</sup>を支払う。

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-554-6022)

[http://www.fs-suishin.jp/04\\_doc/04\\_vision.html](http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html)

- 生産調整未達成の地域への対策として補助金などに差を付け、不利な取り扱いも視野に入れたペナルティも考えられる。

農協システムの役割としては生産者団体として、行政と連携して責任を持って取り組む、播種前契約や集荷に積極的取組み、集荷率をあげる、篩下米や非主食用米の集荷・販売体制を確立し、多様な米需要に適確に対応するなどがある。

### 決意表明



認定農業者や福島県稲作経営者会議・女性農業者、JA 組合長の代表者らがそれぞれ改革にむけた決意表明をした。



**福島県水田農業改革推進大会決議：佐藤常務**

米の過剰作付けを抑制し、転作の拡大に対する国の緊急助成制度の積極的な活用を図り、生産調整を着実に実施することや、米に依存した経営からの脱却による農業所得の確保などを掲げた大会決議を採択した。

1. 米の過剰作付け解消に向けた取組みの徹底
2. 米に依存した経営からの脱却による農業所得の確保
3. 地域水田農業緊急対策の積極的活用による生産調整の拡大
4. 生産調整と併せた水田経営所得安定対策の加入促進

### 事例報告



- ①「稲WCSの取組み」(株)和農日向 阿曾千一氏

転作の一手段として地域全体で取り組む手段として「稲WCSを導入」、することによって耕畜連携も期待され、水田を活用した効率的な経営が可能となった。集落営農組織(株)和農日向を設立し個別農家等との共同作業で法人化して取り組んでいる。

- ②「飼料用米生産による養豚企業・消費者との連携」JA庄内みどり遊佐支店営農課の今野忠勝氏

飼料用米プロジェクト(行政、JA、(株)平田牧場、生活クラブ連合会、生産者代表、山形大学)をも含んだ産学官連携組織をつくり、転作地を餌米で対応することを検討した。米を豚の餌として用いたことがエンドユーザーとしての消費者からも評価をうけ、川上から川下までの連携が生かされている。

- ③「集落営農による低コスト稲作の取組み」会津坂下町 谷地生産組合 佐藤憲治氏  
地域の農地集積率100%(集落構成員)での営農体制で作業受委託システムができあがっている。集団転作も含め一集落一農場方式で合理的な営農を実践している。